

(1) 概要

街道の周辺には、現在も道祖神の祠や記念碑などが建てられ、守り継がれている。先人たちが後世への祈りやメッセージとして残したものである。

特に、川越遺跡の周辺には、大井川の氾濫を恐れて建てられた波除地蔵や大井川を渡った松尾芭蕉をはじめとする様々の足跡を示す碑が残っている。文学碑は、史跡周辺に芭蕉句碑をはじめ5基あり、それによって大井川の川越しが歌人や作家の創作活動に影響を与えたことを知ることができる。

前ページに示した石碑・^{ほこら}祠等の中から、主な史跡として、大井川常唱堂・芭蕉ちさはまだ句碑・あさがお堂・関川庵の概要を以下に示す。

①大井川常唱堂	
社寺・祠	創建 文政11年(1828)
W3150×D6300	
大井川渡渉の水難除けを祈願	
	

⑩芭蕉ちさはまだ句碑	
文学碑	平成4年(1992)
W1200×D550×H1350	
ちさはまだ あおばながらに茄子汁	
	

⑮あさがお堂	
社寺・祠	平成16年(2004)
W6000×D7500	
初代朝顔の松の幹の木板を安置	
	

⑯関川庵	
社寺・祠	創建 元禄年間(1688~1704)
W5000×D7200	
河原町住人、行き倒れの旅人を葬る	
	

(2) 保存・整備活用計画

石碑・^{ほこら}祠等については、所有者や地域住民の理解と協力を得ながら、今後とも現在地において適切な維持・管理を行い、劣化・き損等が生じた場合には適切な補修を行う。

また、周辺の史跡めぐりのため、誘導サインを整備していくとともに、それぞれの概要等を示す解説板の設置についても検討する。

第 8 節 動線計画

見学者が史跡を分かりやすく学び、スムーズに移動できる動線を、車と人、それぞれについて設定する。

①車の動線

車での来訪に対し、博物館本館駐車場に普通車と大型バス用の駐車スペース、博物館分館駐車場に普通車用の駐車スペースを確保する。

なお、イベント等開催に際しては、河川事務所の許可を得て臨時的に河川敷臨時駐車場を活用する。

②人の動線

大部分を占める観光バス・自家用車での来訪者に対しては、現在と同様に、博物館本館駐車場からの利用を動線とする。バス停から徒歩による来訪者についても、現在と同様とし、今後、安心して見学できるよう交通規制を検討する。また、周辺の史跡めぐりのため、誘導サインを整備していく。

ルート (案)

街道コース 1

: 川越しの順序で歩くコース 往路は旅人・復路は人足

・距離：約 1.7km、所要時間：3 時間～半日

①博物館分館駐車場または向島西バス停→②塚本家住宅→③口取宿→④仲間の井戸→
⑤仲間の宿→⑥川会所→⑦島田大堤→⑧稻荷神社→⑨せぎ跡→⑩博物館 (本館) →
⑪大井川河川敷→⑫朝顔の松公園→⑬札場→⑭立合宿→⑮十番宿→⑯三番宿→
⑰博物館 (分館) →①博物館分館駐車場または向島西バス停

街道コース 2

: 本館で学んでから歩くコース 往路は川越し場の構造を知る・復路は川越しする旅人

・距離：約 1.3km、所要時間：3 時間～半日

①博物館本館駐車場→②博物館 (本館) →③せぎ跡→④島田大堤→⑤川会所→⑥十番宿→
⑦博物館分館→⑧塚本家住宅→⑨口取宿→⑩仲間の井戸→⑪三番宿→⑫仲間の宿→⑬立合宿→
⑭札場→⑮稻荷神社→⑯大井川河川敷→⑰朝顔の松公園→①博物館本館駐車場

史跡巡りコース

・距離：約 3.0km、所要時間：半日

①博物館本館駐車場または向島西バス停→②博物館分館→③塚本家住宅→④大井川常唱堂→
⑤紀州街道→⑥関川庵→⑦島田大堤→⑧昭和天皇御巡幸記念碑→⑨大井川橋→
⑩マラソンコース→①博物館本館駐車場

ルート (案) 街道コース 1 : 川越しの順序で歩くコース 往路は旅人・復路は人足 (3 時間～半日)

①博物館分館駐車場または向島西バス停→②塚本家住宅→③口取宿→④仲間の井戸→⑤仲間の宿→⑥川会所→⑦島田大堤→⑧稲荷神社→⑨せぎ跡→⑩博物館 (本館) →⑪大井川河川敷→⑫朝顔の松公園→⑬札幌→⑭立合宿→⑮十番宿→⑯三番宿→⑰博物館 (分館) →⑱博物館分館駐車場または向島西バス停

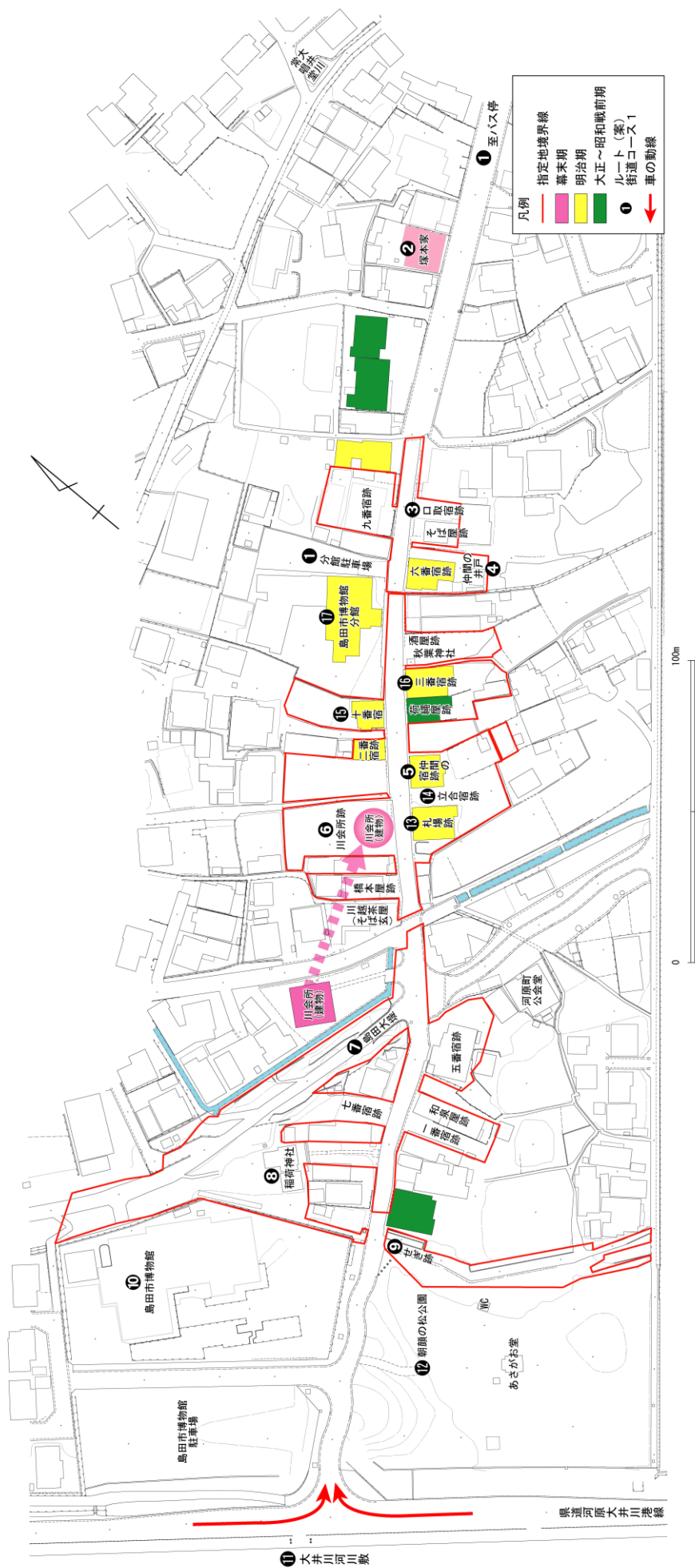


図32 動線計画図 (街道コース 1)

ルート (案) 街道コース 2 : 本館で学んでから歩くコース 往路は川越し場の構造を知る・復路は川越しする旅人 (3 時間~半日)

①博物館本館駐車場→②博物館(本館)→③せぎ跡→④島田大堤→⑤川会所→⑥十番宿→⑦博物館分館→⑧塚本家住宅→⑨口取宿→⑩仲間の井戸
→⑪三番宿→⑫仲間の宿→⑬立合宿→⑭札場→⑮稻荷神社→⑯大井川河川敷→⑰朝顔の松公園→⑱博物館本館駐車場

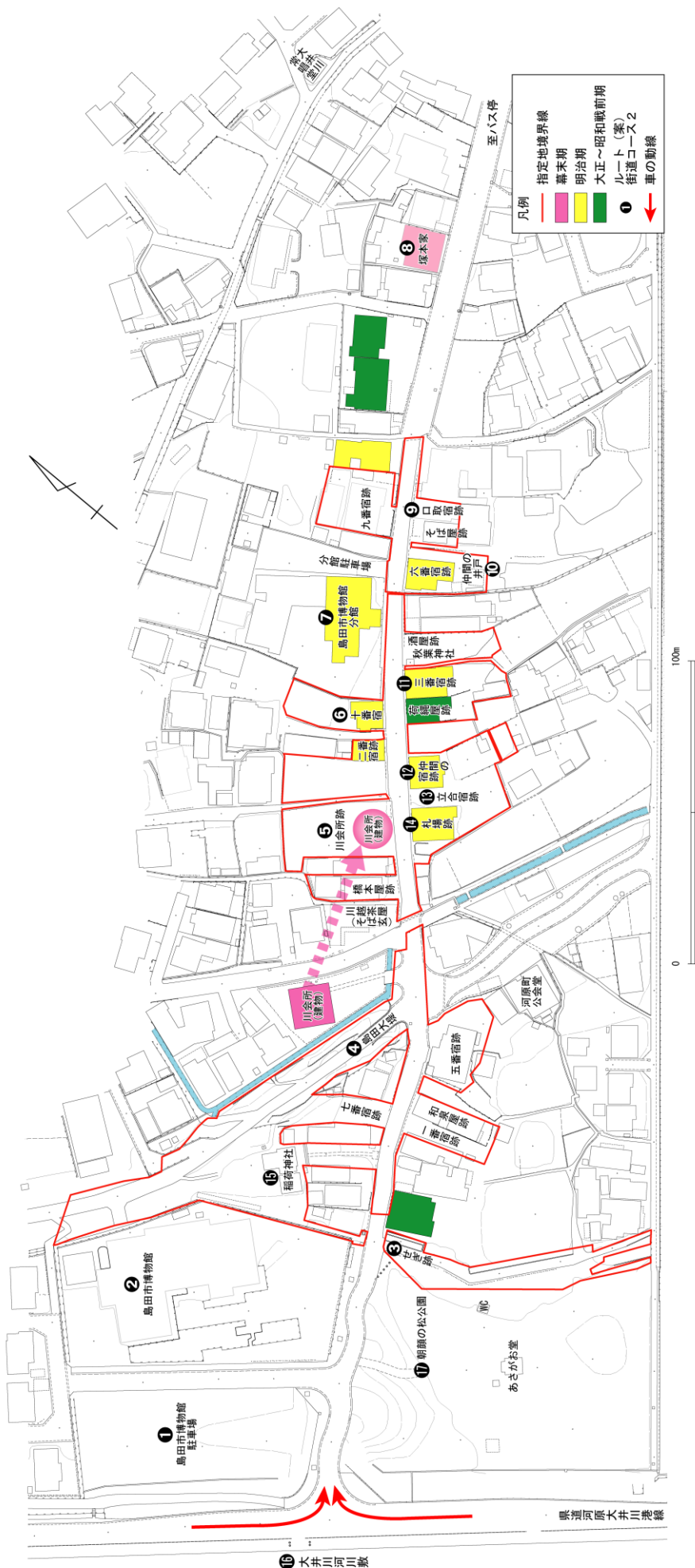


図 33 動線計画図 (街道コース 2)

ルート (案) 史跡巡りコース (半日)

①博物館本館駐車場または向島西バス停→②博物館分館→③塚本家住宅→④大井川常唱堂→⑤紀州街道→⑥関川庵→⑦島田大堤
 →⑧昭和天皇御巡幸記念碑→⑨大井川橋→⑩マリンパーク→⑪博物館本館駐車場

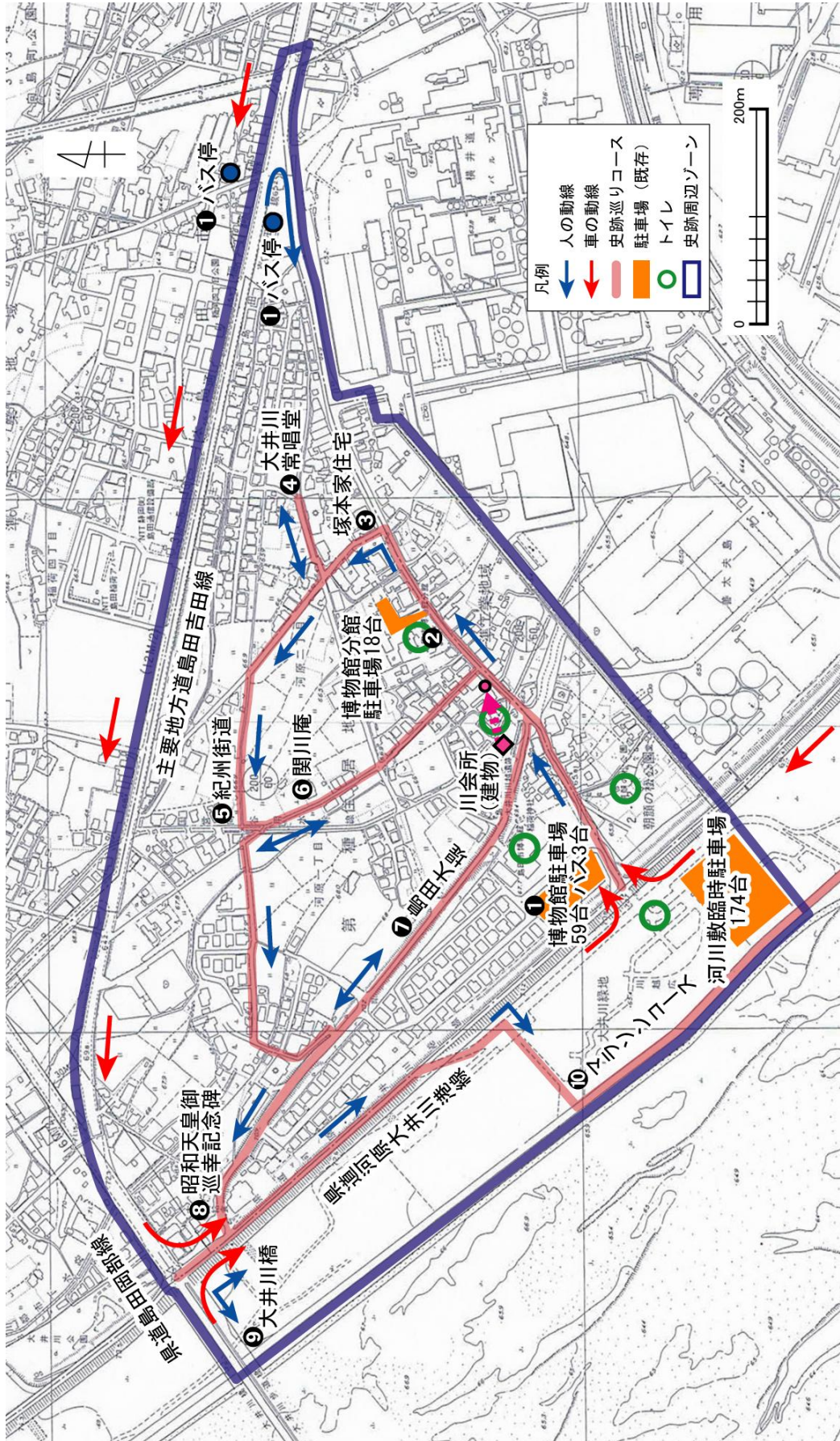


図34 動線計画図 (史跡巡りコース)

第 9 節 管理施設及び便益施設に関する計画

イベントの開催時や今後の観光客の増加に対応した駐車場やトイレ等を整備し、利便性を高める。

① 駐車場、駐輪場

博物館本館駐車場に、普通車と大型バス用の駐車スペース、駐輪場を配置する。普通車用には、身障者用の駐車場も配置し、身障者用の駐車場は博物館本館に最も近い位置に配置する。

博物館分館駐車場に、普通車用の駐車スペース、駐輪場を配置する。

なお、イベント等開催に際しては、河川事務所の許可を得て臨時的に河川敷臨時駐車場を活用する。

② トイレ等

トイレは博物館本館及び分館内に設置されているもの、そば玄（観光トイレ）及び朝顔の松公園、河川敷に設置されているものを使用することとし、新たに設置しない。なお、博物館本館及び分館内のトイレには男性用・女性用の他、多目的用（車いす用トイレ）が整備されている。

川会所や番宿には、休憩設備として縁台があるが、今後、昼食利用の場合など必要に応じデザインに十分配慮の上、数量・配置場所の見直しを行う。また、市が管理する番宿等の復元家屋は見学者の休憩や川越し関連団体の利用など史跡の目的に沿った利活用の機能を持たせる。

第 10 節 案内・解説施設に関する計画

第 8 節で示した動線計画に従い、来訪者を円滑に誘導し、理解増進を効果的に図るために、既存の案内及び解説施設の維持・管理・修繕・更新を行うとともに、必要に応じて新たに設置する。

なお、下記について、特に留意するものとする。

- ・見学者が理解しやすい看板表示を行う。
（街道指定地の始点・終点がわかるように）（番屋など説明板がないものは説明板の新設）
- ・ユニバーサルデザインの分かりやすいサイン整備を行っていく。
- ・点字や多言語表記など人に優しい説明看板の設置を行う。
- ・車のスピード抑制のための看板を設置する。
- ・新規デザインを検討し、これまで設置した施設を順次取りかえ、デザインの統一を図る。
- ・改修や新設に当たっては、地下の遺構を保護して施工を行う。



川越街道の西側標識



同東側の標識



標識